

No.	分類	ご意見（要約）	市の回答
1	その他	1月15日の市民説明会に市長が出席しないのはなぜか。次回の説明会では市長の出席を希望する。	本説明会は、整備方針の概要等について、市民の皆様にご説明し、ご意見を伺うことを目的としておりますことから、所管の職員より、直接説明会のなかでご意見を伺うこととしております。なお、説明会でいただいたご意見等につきましては、後日、市長へ報告させていただきます。
2	駅西口広場 その他	一般車乗降場の利用可能な台数が5台しかなく、雨の日には渋滞が起こるのではないか。また、このことにより、バスの運行にも支障をきたす心配がある。もう一列一般車乗降場を作るなど対策を考えて欲しい。歩道や待機スペースの活用ができないか。	一般車乗降場は、駅前広場計画指針に基づき、東久留米駅の交通実態調査により算出された必要台数5台をもとに設計しています。雨天時などに多くの一般車両がロータリー内に一時停車をしていることは市としても把握していますが、利用者にはあくまでも道路交通法に基づいた利用をお願いしたいと考えており、供用開始後もその利用状況に注視してまいります。 【補足】 現状のような交通島に沿って車両を停めることは交通管理者の許可がない限り違反行為となる恐れがあり、一般車乗降場の設置により、これを改善するのですが、あくまでも一般車乗降場は一般車による駅への送迎を安全かつ円滑に行えるよう設置する停車場所であることから、引き続き道路交通法に基づくご利用をお願いするものです。なお、乗せる人を待つことは駐車とみなされる場合があるとされております。 なお、ロータリー内にはバス停や障害者スペースの設置を考慮すると、ロータリー沿道に取れるスペースには限りがあり、また、交通管理者（警視庁）からロータリー内への横断歩道の設置は認められていないため、ロータリー中央のタクシー・バス待機スペースに一般車乗降場を設置すると、ロータリー内を横断することになってしまうことから、現状のレイアウトとなることをご了承ください。
3	その他	東久留米駅西口エスカレーター付近で鳩の糞害が発生しており、整備の際に対策を講じて欲しい。	整備計画（仮称）策定の際の参考とさせていただきます。
4	富士山の眺望 その他	整備の際、保谷駅の南口のように、2階を歩道空間として、上部にカフェや飲食店を設置し、歩道空間と複合し、2階の歩道空間にベンチ等を設置し、通路だけではなく、富士見ができる、みんなが憩える空間にしてほしい。また、1階歩道通路を残しつつ、ロータリーは、バスや、タクシー等の車道空間などとし、トイレ等の設置を検討してほしい。 1階も2階と同様に、店舗を複合した、だれでもが利用しやすい歩道空間にしていただきたい。バリアフリーを念頭に整備をお願いしたい。	2階部分に接続する建物がないことから、現時点では歩道空間のみに留まるものですが、道路内に設置出来る施設には建築基準法等により制限があることから今後の参考とさせていただきます。また、トイレにつきましては1階部分に設置する予定です。いずれもバリアフリー化を念頭に整備していくものとなります。
5	駅西口広場	ロータリーについては、公共交通の利用者を優先してほしい。自家用車が人を「乗せる」ためや人を「降ろす」ためだけでなく人を「待つ」ためにロータリーを利用することでロータリーの安全性や利便性が損なわれることについて、市ではどのように考えているのか。	駅西口広場は交通結節点という重要な役割を持つ空間であり、鉄道、バス、タクシー、一般車といった異なる交通手段をスムーズにつなぐための拠点となっています。 限られたスペースを有効活用するため、一度に多くの人を運ぶバスや、待機が必要なタクシーのスペースが優先的に確保されますが、一方で、一般車での送迎も重要な移動手段であるため、ご意見にございました通り、公共交通を優先しつつ、ルールを守って一般車も共存する形での運用を図ってまいります。